

広報イキシア62号

平成25年1月1日発行

イキシアには、「団結して事にあたる」という花言葉があります。やっとな関心を集めるようになったこの精神保健の分野に理想の福祉を実現する為にあなたの知恵と力をお貸しください。

We are not alone. 私たちは、ひとりではない。仲間がいる。

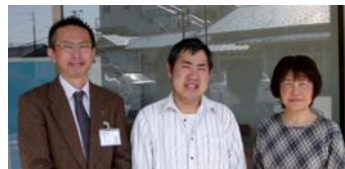


WANAHOME

with

笑顔

a smiling face



『人材育成』

理事長 寺田一郎

新年度に当たって、昨年度の状況を振り返ってから今年度の事業展開を考えたいと思います。

2012年の動き

四月に、障害福祉サービス等報酬改定が行われました。

相談支援については「サービス利用支援」(サービス等利用計画作成)が1600単位、「継続サービス利用支援」(モニタリング)が1300単位となりました。一見、引上げがあったように見えますが、精神障害者の相談支援から考えると、月一回の支援ではどうにもならない状況には配慮がされていないことが明白です。さらに地域移行支援・地域定着支援事業について個別給付となったことは大きな変化でしたが、二四時間体制での対応が求められることになり真剣な支援をすればするほど運営が厳しくなるという矛盾が露呈しています。

また、四月には障害者自立支援法の一部改正が施行され、サービス利用計画書の作成(ケアプランの作成)対象が、障害福祉サービスを利用している全ての障害者に拡大されました。イキシアで何度も触れてきたことですが、これまで障害者自立支援法は、ケアマネジメントを導入したとは言いながらその対象者が極めて限定的で全国でも4千人前後しか利用できず、指定相談支援事業所の多くは開店休業状態

を続けていたのです。それが一気に拡大した訳ですから、市町村と事業所が対応に追われた状態となりました。相談支援専門員の数が足りない、市町村の予算が足りないなどが大きな課題となっています。精神障害を専門に扱ってきた地域生活支援センター（その多くはⅠ型地域活動支援センター）では、大変なケースをたくさん抱え、従事者は疲労の色を濃くしている状況が報告されています。ある公的な研修会でこの状況を厚労省からの講師に質問したところ「（従事者の中に）自殺者が出ても仕方がない」との回答があったということです。ベテラン職員がこんな状態では、後輩の指導もできませんし、経験を生かした生活支援には程遠い活動とならざるをえません。

6月には精神科領域の動きが目につきました。「精神科医療の機能分化と質の向上等に関する検討会」は、今後の方向性に関する意見の整理を行い公表しました。精神病床の人員配置についての見直しのほか、精神科の入院患者は「重度かつ慢性」を除き一年で退院させるということがマスコミでも衝撃的に紹介されました。

また、「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム（第三R）」は入院制度に関する議論の整理を行いました。現在一年間に入院する三八万人の四割が医療保護入院による入院だとしたうえで権利擁護が十分か、保護者の同意が必要、入院が長期化しやすいなどの課題を示しました。その解決方法として医療保護入院の見直しを行い、保護者の同意を必要としない入院手続きにすることや入院し

た人が自分の気持ちを代弁する人を選べるなどが議論の中心になっています。

七月、内閣府に置かれていた「障がい者制度改革推進会議」の廃止が決定され、自動的に総合福祉部会も廃止となりました。障害者自立支援法の改正や差別禁止などに取り組んできた議論の場が消えることはひとつの流れなのかもしれません。

10月、障害者虐待防止法が施行されました。虐待者被虐待者の自覚を問わず、何人も障害者を虐待してはならない旨を定めています。今年10月になって1年間の結果はどういうものになるのでしょうか。

3月、24年度の自殺者数が27,858人であったことを内閣府自殺対策推進室が発表しました。平成一〇年から連続で三万人を超えていた自殺者数が15年ぶりに3万人を下回ったこととなります。

ワーナーホームの事業展開

2013年度は、障害者総合支援法が施行されることから年度が始まります。ワーナーホームは地域のニーズに合わせて事業展開を行っていきます。

今年度は、大網白里市(山武圏域)、茂原市、山武市(長生圏域)、いすみ市(夷隅圏域)、柏市(中核市)を拠点として十五種類の事業を展開します。

地図で見るとカバーする面積が極めて広いことに改めて驚きます。指定相談支援事業や就労系事業、居住系事業を中心としていくことは変わりありませんが、昨年度、大網で居宅介護事業を開始し、今年度は新たに柏で訪問看護と放課後等児童

デイサービス、ケアホームに取り組めます。さらに地元では大網特別支援学校の開校が2年後に予定されていますので、隣接圏域での就労系事業所の開設と合わせて準備を始めます。

これだけの事業に取り組むに当たっては、人材の育成が最重要課題となります。中堅幹部の養成、初任者の研修などを工夫しながらすすめることとなります。昨年度からパート職員の正職員への登用を行ってきましたが、若い子育て中の者から親の介護をしている者までそれぞれが引け目を感じることがないような労働環境を作っていく必要を痛感しています。キャリアパスもいよいよ実施段階となりました。職員がそれぞれのライフステージでどのような働き方ができるのか、そのイメージ作りの一助になることを願っています。

このような環境を作ることが私に残された使命であり、こうして育った職員が障害者の支援に力を発揮してくれる日を楽しみにしています。

事業計画

ケア付き共同住居 『新ホレブ寮』、共同生活介護事業 『ケアホーム第一』、短期入所事業 『シエスタ』

新ホレブ寮、ケアホーム第一では利用者の高齢化がすすみ、身体機能の低下が見られるようになりました。昨年度、急な体調不良に対する対応が多く、救急搬送さ

れる事もありました。今年度は職員一人一人の緊急時の対応とチームワークを心掛けて利用者が安心して生活できるよう知識を身につける為に研修会に積極的に参加していきます。また、ケアホーム第一では利用者の半数以上が車椅子を使用しています。新ホレブ寮の改修によりエレベーターやスロープ等でバリアフリーとなりましたが、玄関の扉が老朽化し車椅子の利用者が使用しにくい現状にあります。今年度、玄関を自動ドアへ改修して車椅子の方も利用しやすい玄関に生まれ変わる予定です。

ホレブ寮では、職員のチームワークの良さと生活しやすい環境を目指し重度の障害者の方や高齢者の方が安心して利用できる体制作りをしていきます。入所だけでなく、シエスタの短期入所でも同じく対応させていただきます。(武藤)

共同生活介護事業 『ケアホーム第2』、短期入所事業 『ノバハイツ白里』

ケアホーム第2では、少しずつ利用者の生活面の支援が増えていきます。洗濯や掃除を職員と共に行う事が必要となったり外出同伴をしたりと利用者の自立に向けた支援が薄れているという課題があります。そのまま支援の介入を行うのではなく、利用者一人一人の能力の維持や生活力の向上を行い、ケアホーム第二の在り方を大切に守るため、今年度は利用者との面談の徹底とモニタリングを行い、支援方針を活発に協議していきたいと思っております。

短期入所のノバハイツ白里では、家族から離れてのんびり過ごしたり、自宅に引きこもりにならないよう日中活動を利用するために短期入所を併用されたりと、目的が様々です。また、入所施設の入所待機中の方の利用が増えています。入所までの生活を安心して送れるようにし、ノバハイツ白里の役割が果たせるようこのような定期利用者に対しては利用目的に合わせた個別支援計画を作成して支援を行います。(武藤)

共同生活援助事業、共同生活介護事業 『だいち』

だいちは、昨年8月に「なのはなホーム(市内柳橋)」を建物の老朽化に伴い閉所し、九月に「だいち(市内駒込)」を新しく開所しました。定員 30 名に増員して新年度をスタートします。

今年度は、①昨年度新規開設した「だいち」を地域、入居者の状況に合わせて安定させる。②安定した運営のために、空き室を作らないように努める。③サービス管理責任者を中心として、世話人や生活支援員と連携を密に図りながら、支援介入を増やしつつ、利用者の自立度を高める。④入居者が参加したいと思える行事を企画し、入居者の交流の場を増やす。

以上、4つの柱を立て活動していきます。

「だいち」が開所したことで新しい入居者の方が増えました。ホームで仲間と支

え合い、楽しさや自由を味わいながら地域生活できるように私たち職員は、支援していきたいと思います。(野老)

就労移行支援事業、就労継続支援B型事業 『ワークショップしらすと』

2013年5月より多機能型四十名定員に変更し受け入れを拡大いたします(就労移行支援事業八名→10名、就労継続支援B型20名→30名)。

見学、体験利用を通して利用につながる方々が年々増えております。主に、大網白里市、東金市、九十九里町に在住の方です。日中活動の場や仲間と過ごす自分の居場所を必要とし、病状の安定のために相談者を求め、作業を通して次なるステップを目指している方々が多くいらっしゃることを痛感しています。

ワークショップしらすとの魅力は何だろうと考えると、自然に囲まれ解放感のある落ち着いた環境と様々な作業に取り組んでいることで自分に合った作業がを見つけやすいことだと思います。この魅力を活かしつつ、受け入れ体制を整え、安定した作業量の確保、個々の能力に合わせた作業の提供、作業収入の増益、支援体制の強化(職員の育成)等、課題を認識し職員一丸となって充実させていきます。(高木)

就労移行支援事業、就労継続支援B型事業 『わたげワークス』

わたげワークスが誕生して2年間が経ちました。

職員・利用者ともに自立を目指し収入を得るということに取り組んできました。

地域の皆様にご支援を頂きながら、天然酵母パンPASIBLEの売上げ目標五万／日を達成できるようになってきました。お客様のあたたかい声が励みとなって、美味しいパンをお届けしています。

しかし、わたげワークスとしては、高まる障害者の就労支援に対するニーズには応えられないのが現状です。

25年度は増築に伴い、多様な作業種目(菜園・軽作業・事務広報・パン工房・パン販売など)を提供できるスペース、仕事以外の余暇を過ごすわたげ広場のスペースを確保し、多様な障害者によりよい支援を提供できるよう努力していきたいです。また、地域に求められるベーカリー・カフェとなることで今まで以上に地域に根ざした事業所として、障害への理解を深める活動を展開していきたいです。(北原)

生活介護事業、自立訓練(生活訓練)事業 『ホレブデイサービスセンター』

(生活介護)

昨年度は地域からの新規利用者が増え、幅広い年齢層が参加しています。個々の活動レベルが様々な為、一つの目標に向かって共に活動できるよう行事での発表や模擬店に力を入れ、利用者同士の連帯感を強めます。

また、地域交流の一環として、茶道プログラムと近隣学校の茶道部とのコラボレ

ーションを考えています。地域の若者との交流は利用者の刺激となり、若者にとっても障害者理解のきっかけになると思います。

(自立訓練)

昨年度は通所と共に訪問も増えました。受診同伴など他のサービスでは対応が難しい支援を行っています。利用者支援を総体的に行えるよう他事業所と連携し、質の高い支援を行っていきます。

また、生産活動である「喫茶ぽていろん」の活動内容を深め、接遇マナーやコミュニケーション能力が身に付くよう訓練としての位置づけをより明確に打ち出します。そして、就労や生活の自立を目標に職員も全力で応援します。(濱田)

居宅介護支援事業 『ヘルパーステーションそら』

平成24年9月に精神障害に対応できる居宅介護事業所として「ヘルパーステーションそら」がスタートして半年が経ちました。地域で生活している方の食事や入浴などの身体介護や調理や洗濯・掃除などの家事援助を中心に行っていますが、訪問する中で、精神症状以外にも高血圧・糖尿病などをはじめとした健康面での支援が必要である方が多いことがわかってきました。

そこで、今年度は、健康面の変化への早期発見、即時対応や食事支援でのカロリーコントロールなどより一層、個別の支援に努めます。また、自立訓練(訪問)を終えら

れた方を引き継いで訪問することが増えると思われます。訓練したことが継続されるように、皆様の精神状態の波に合わせたきめ細かな支援と、地域での単身生活でその方らしさが引き出せるような関わりを目指します。居宅でのお話をたくさん聞かせて頂き、安心して地域生活が送れるようにサポートします。(香山)

指定相談支援事業 『パンプキンハウス』

昨年度から、計画相談の対象者が、障害福祉サービスを利用している全ての障害者へと大幅に拡大されました。3年以内にサービス利用計画書を作成しなければなりません。また、地域移行・地域定着支援の個別給付化が図られました。大網白里市だけでも3年後には240件、山武圏域では1285件の計画作成がみこまれています。昨年度、パンプキンハウスでは、約60名の計画を作成しました。まだまだ相談支援事業所が少ない中、急ピッチで計画作成を進めなければなりません。今年度もパンプキンハウスでは①計画相談支援②地域相談支援(地域移行・定着)③障害児相談支援を行います。従って、相談支援専門員の増員が急務です。そして効率化を図らなければなりません。みなさんが、自分に合った障害福祉サービスを受けられるように職員の質を高めると共に職員たちの健康が守られ、障害をお持ちの方も職員たちもイキイキとした生活ができるように、今年度も頑張ります！(三好)

相談支援事業・地域活動支援センター 『長生地域生活支援センター』

今年の計画に「ピアサポート」や「当事者活動」を支援するというものがあります。「やりたい」と言ってくれる方や賛同者が徐々に現れ始めて本当に実現出来そうです。

3月には、相談や憩いの場で知り合った車椅子の利用者さん同士が、車椅子で行けるお店をフィールドワークする当事者団体「マイルストーン」を結成しました。飲食店にアンケートや取材をして、「茂原駅前グルメ&お出かけガイド」を発行する予定です。長生地域生活支援センターは事務局としてお手伝いします。

もう一つ、精神障害の方の当事者活動も、「長生精神障害者の地域生活を支える会」で検討がされていて、手始めに五月に長生健康福祉センターと共催で「当事者交流会」を行なう予定です。まずはいろいろな事業所の利用者さん同士に仲良くなっていただき、その次の回以降には他の地域のピアサポーターを講師に呼んだり話し合ったりして、長生圏域独自の当事者活動を育成したいと考えています。

(山岡)

相談支援事業・地域活動支援センター 『たんぽぽセンター』

障害者に対する支援と、地域や各事業所、医療に対する啓発を包括的に行うことで、障害を持ちながら地域で暮らす方が、より暮らしやすい地域づくりを目指してい

きます。

【地域活動支援事業】

安心していただける場所、楽しみを感じられる場所、仲間とともに自分らしい生き方を見つけられる場所を提供していきます。柏市委託の相談支援機関としては、サービスにつながるまでの基本相談や、各指定相談支援事業所が抱える困難事例のサポートなどを行っていきます。また、柏市とともに、平成二十六年度基幹型相談支援事業所設置に向けて準備を行っていきます。

【相談支援事業】

サービス等利用計画全件対象化となり、二年目を迎え、更なる相談体制の充実と強化が求められています。相談業務の効率化を図りながらも、ひとつひとつの相談に丁寧に向き合い、相談者に寄り添う相談を大切に行っていきたいと思います。(大久保)

中核地域生活支援センター 『さんぶエリアネット』

千葉県独自の委託事業として、山武圏域で分野横断的な相談事業を行ってから早8年が過ぎ、山武圏域の相談支援機関として活動しています。

8年たった今、地域では高齢・障害・児童分野の相談支援体制が整う中、「何でも相談」対応として行なってきた相談支援体制の方向転換期を迎えています。

大きな事柄として、全相談件数の三分の二を占める障害者への相談支援体制の整備が進み基幹相談支援センターの設置が図られていること、生活困窮者対策として、今後、国の生活支援戦略の一つである相談支援センターの設置が図られていくことが挙げられる。

この2つの相談支援センター事業を意識しながら、地域の包括的な支援機関としてどう活動していくのか、中核センターの意義と役割を模索していく一年となります。

地域づくりにおいては、住民・当事者団体を対象とした地域活動と、多分野を横断的に繋ぎ、お互いが知り合えるような地域活動の企画・実施を行なっていきます。

(吉井)

障害者就業・生活支援センター 『山武ブリオ・夷隅ブリオ』

障害者就業・生活支援センターブリオは、昨年度まで山武圏域・長生圏域・夷隅圏域で活動していました。三圏域で活動し、障害者の働ける場所の開拓、就職、定着などそれなりの成果がありました。しかしながら、支援者の業務は、企業側の事、労働関係の制度、障害特性、障害者の制度、交渉力、企画力など高い知識や技術が要求され、その業務を担える職員は、法人としても限られています。またブリオだけに専門性のある職員が配置されては、他の居住や通所系事業所が脆弱になってしまい

ます。そこで今年は一長生ブリオを休止することとしました。体制を整えて、来年度の再開を目指します。休止の間、山武・夷隅ブリオ、長生地域生活支援センターで長生ブリオの穴をカバーします。

4月より法定雇用率が引き上げられ、民間企業では1.8%→2.0%になりました。一人でも多くの方が就職できるように、そして会社を辞めないように質の高い支援をしたいと思います。(三好)

障害者虐待防止法とワーカーホームの対応

2012年10月に、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」

が施行されました。この法律は、法律名に示されているように、被虐待者への虐待防止だけでなく、虐待者への支援を行うということに大きな特徴があります。

また、この法律の対象者としては、①養護者(ご家族等)、②障害福祉施設従事者等、③使用者が対象となっています。虐待の種類として①身体的虐待(たたく・殴る・無理やり食事を口に入れる等)、②心理的虐待(怒鳴る・ののしる・わざと無視する・子ども扱いする等)、③性的虐待(性的行為を強要する・キスする等)、④経済的虐待(年金や賃金を渡さない・財産や預貯金を着服する等)、⑤ネグレクト[放置・放任](食事を十分に与え

ない・不潔な住環境で生活させる・必要な医療や福祉サービスを受けさせない等)があり、虐待者及び被虐待者の自覚は問わないとされています。

私たち障害福祉の専門職は、虐待は誰もが、どこでも起きる可能性があるということ意識しながら、虐待の有無という捉え方だけでなく、適切な支援が出来ているか否か、常に自己の支援を振り返ることが極めて大切なのだと思います。それには、日頃から利用者の気持ちや小さな変化を察知すること、不安や不満等の意見を話しやすい雰囲気を作り続けていくことが大切です。

ワナーホームは居住系・日中活動系・相談系の各形態の事業を展開している中で、地域や家庭内、事業所内(職場内)などの生活のあらゆる場面において、障害者の権利が阻害されていないか、アンテナを張っていくことが支援の重要な視点であると思います。

この法の施行を契機に、「本来やってはいけないことはやらない」という当たり前の考えをすべての人が再認識し、障害者が今以上に生活しやすい環境を築けるようになることを願っています。(吉井)

赤い羽根共同募金 だいちサイクルポート

平成年度「NHK たすけあい」助成事業により、だいちにサイクルポートを設置することができました。これまで雨の日は、みんなの自転車が濡れてしまったのですが、今では雨に濡れることもなく大変喜んでおります。皆様の温かいご支援に感謝し、

大切に使用します。有難うございました。(中
村)



日本財団 キャラバン(車イス用)

この度、日本財団による助成金で車イス対応キャラバンを購入しました。三月七日贈呈式、8日納車でした。リフトが装備され最大で四台の車イスが一度に乗ります。利用者の高齢化が進み、車イスの方が増えています。利用者の外出の機会がより増えるよう活用したいと思います。(濱田)



ワーナーホームの動き

【1月】

- 理事会・評議員会
- 年始レク～ホレブ寮・ケアホーム第2～

- ・初詣(千葉厄除け不動尊妙泉寺)～ケアホーム第2～
- ・新年会(藻原寺)～長生ブリオ
- ・初詣(日吉神社)～ワークショップしらさと～
- ・初詣(玉前神社)～夷隅ブリオ～
- ・初詣&ドライブ(太東埼燈台・玉前神社)～自立訓練～
- ・初詣(柏神社)～たんぽぽセンター～
- ・初詣(橘神社)～だいち～
- ・初詣(千葉厄除け不動尊)～ホレブデイサービスセンター～
- ・就労者ミーティング～山武ブリオ～

【2月】

- ・理事会・評議員会
- ・千葉市動物公園へ行こう(千葉市動物公園)～長生
ブリオ～
- ・働く仲間の交流会～夷隅ブリオ～」
- ・チョコレートフォンデュ(たんぽぽセンター)～たんぽぽセンター
- ・豆まき～ホレブデイサービスセンター～
- ・更生園社会リハビリテーションふれあいフェスタ出店販売(千葉リハビリテーション
センター)～ワークショップしらさと～

【3月】

- ・理事会・評議員会
- ・働く仲間の交流会～夷隅ブリオ～
- ・苺狩り(ストロベリーランド沼南)～たんぽぽセンター～
- ・交流会(パンプキンハウス)～山武ブリオ～

【4月】

- ・苺狩り&お花見会(緑川苺園、八鶴湖)～長生地域生活支援センター
- ・春レク(潮干狩り)～ワークショップしらさと～
- ・お花見(泉自然公園)～自立訓練～
- ・お花見(柏ふるさと公園)～わたげワークス～
- ・お花見(八鶴湖)～ホレブデイサービスセンター～

寄付・会費をくださった方々

平成二十四年十二月～平成二十五年三月

《寄付》

陣内操子・竹原裕征・村松正敏・源吉之助・大矢和男・片野無事生・長尾佳子・小泉春
美・久保田文造・ともしびの会

《イキシア会員》

〈正会員〉

尾畑秀夫・椎名寿康・国井誠一郎・陣内操子・石塚多美子・森五貴雄・阿部美智子・鈴木とし子・静光会第二病院

〈賛助会員〉

江田美幸・長友泰史郎・西村弘・竹内ひさ・平戸和紀・加藤壯三・高松芳子・豊国和代・石山朋子・飯田忠・高橋彦次郎・中山哲志・肥田裕久・飯田智・山本美智子・柏木文子・市東昌幸・妹尾幹夫・窪田彰・鹿島美和子・林クリニック

(順不同・敬称略)

イキシア会 収支決算報告

収支決算書

自2012(平成24)年4月1日

至2013(平成25)年3月31日

イキシア会

単位:円

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
振込料	25,730	会費 (204名)	1,656,000
小計	25,730	小計	1,656,000
次期繰越	8,382,550	前期繰越	6,752,280
合計	8,408,280	合計	8,408,280

イキシア会入会のお願い

イキシア会は、利用者とそこご家族及び一般有志からなるワーナーホームの支援団体です。活動をご理解いただき、ご支援・ご協力を御願いたします。

賛助会員 三千円(年)

正会員 一万円(年)

編集後記

今回から、始めてイキシア作成までの準備を担当させて頂きました。自分にできるだろうかと不安はありましたが、一つ一つ確認し、先輩に助けて頂き無事に完成させることができました。私にとってイキシア第六十二号は、大切な作品となりました。永久保存版として大事に保管したいと思います。

今後も、みなさんにワーナーホームの情報をわかりやすくお届けしていきたいと思ひます。(1)